

香川高等専門学校 平成25年度 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構	香川高等専門学校
文部科学省提出 平成25年度計画(抄)	平成25年度 年度計画
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成21年3月31日付け20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成25年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	<p>香川高等専門学校(以下「香川高専」という。)の中期計画に基づき、平成25年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保</p> <p>① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、マスコミ等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保</p> <p>①(a)各中学校が実施する高校説明会に参加するとともに、後援会と連携して入学案内等の配布先拡大による広報活動を進める。</p> <p>(b)教員・在校生による出身中学校訪問を実施し、香川高専をPRする。</p> <p>(c)地域との連携を深め、小学生あるいは保護者や一般市民を対象にしたイベントに参加して、香川高専をPRする。</p> <p>(d)学習塾を訪問して、塾講師に香川高専の魅力を伝えるための学生募集説明を実施する。</p> <p>(e)入試の情報発信に、香川高専HP、ICTオープンキャンパス、公共施設展示スペースを活用する。</p>
<p>② 各高専における入学説明会、体験入学(オープンキャンパス)、学校説明会等の取組について調査し、その事例を各高専に周知するとともにその成果を分析する。</p> <p>また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、女子中学生対象の各高専における取組状況を調査し、事例を各高専と共有することで女子学生の志願者確保を推進する。</p>	<p>②(a)入学説明会、学校説明会、体験入学、オープンキャンパスを複数回開催し、その際に、他高専の取組成果事例も参考にPR活動を行う。</p> <p>(b)24年度作製の「高専女子百科Jr(香川高専版)」冊子と女子卒業生の進路調査結果をPR活動に活かし、女子中学生対象の講演会やHPの女子中学生向け頁を充実させる。</p>
<p>③ 中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各高専での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。</p>	<p>③(a)入学案内を作成し、中学生やその保護者に配布するとともに、ICTオープンキャンパスを利用した広報活動及び中学生向け香川高専Webコンテンツを充実させる。</p> <p>(b)小中学生向け公開講座や地域連携に係る各種イベント等を利用して積極的な広報活動を行う。</p> <p>(c)高専機構の作成した広報資料を有効に活用する。</p>
<p>④ 高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方策について検討し、最寄地受験制度及び複数校受験制度等について、実施可能なものから随時導入する。</p>	<p>④(a)入学者の出身中学校別に成績分布図を作成し、入学後の追跡調査を実施、現在の推薦基準と選抜方法による効果を検討する。</p> <p>(b)入学説明会・地区別説明会の状況と受験生の利便性を分析し、現在の学外試験会場を維持するか否かについて検討する。</p>
<p>⑤ 各高専・学科における学力水準の維持のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。</p> <p>また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している高専・学科においては入学志願者の確保方策について検討し、改善を行う。</p>	<p>⑤(a)入学説明会、学校説明会、体験入学、オープンキャンパス等の改善や各種催し物の実施方法や内容について、アップデートなものに刷新を図る。</p> <p>(b)岡山・愛媛・徳島地区での広報活動を重視し、入学者が目立って減少した地域の中学校を訪問して情報収集に努め、広報戦略の改善を図る。</p>
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① 再編した宮城・富山・香川・熊本地区の4高専における教育・研究体制の高度化を着実に進めるとともに、その成果を検証し各高専と情報を共有する。また、その他の各高専においてもそれぞれの特色や地域事情を踏まえ、学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実の具体化に向け検討する。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>①(a)本科は、高度化再編の統合設置計画における第四年次履行期間であり、完成年次に向けて教員配置、設備の更新、教育基盤整備計画を着実に履行する。</p> <p>(b)専攻科は、長期インターンシップの実績の積み上げを図り、ネイティブ教員による英語授業を引き続き実施する。</p>

文部科学省提出 平成25年度計画(抄)	平成25年度 年度計画
<p>また、平成21年度に実施したカリキュラムに関する調査結果、平成23年度のモデルコアカリキュラム(試案)の策定を踏まえ、高専に求められるニーズを踏まえたカリキュラム改革の在り方について引き続き検討し、高専におけるモデルコアカリキュラム(試案)適用に係る課題を検討する。</p>	<p>(c)各学科においてモデルカリキュラムと本校のカリキュラムの比較対照を行い、整合性と見直し検討の結果についての報告を全学で精査する。</p>
<p>② 地域や学生のニーズに応じた弾力的な学科編成とするため、学科の大括り化やコース制の導入について、その具体化に向け、検討する。</p>	<p>② 地域や学生のニーズに応じた新学科、新分野、コース制及び学科再編の検討を継続的にを行い、将来計画タスクフォースが提案した2専攻2学科構想について、志願者確保と進路提供の展望予測に取り組む。</p>
<p>③ 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>③(a)低学年における基幹的な科目(数学・物理・英語)の教育課程について継続的に到達度を把握し、「数学」・「物理」については、「学習到達度試験」過去問を授業に反映させる取組など、試験結果を重視した学力向上及び教育内容の改善措置を講じていく。</p> <p>(b)「英語」については、技術者として必要とされる英語力の涵養のため、1、2年生へはTOEICBridgeを、3年生以上にはTOEIC IPを受験させる。TOEICテストなどの結果を分析し、それをもとに教育内容の改善に努める。</p> <p>(c)さらに、専攻科学力入試(英語)においては、TOEIC得点による免除制度を両専攻で導入する。</p> <p>(d)「化学」について、四国共通試験を四国高専拠点校として実施し、学生のモチベーションや基礎学力を維持する試験として活用する。</p>
<p>④ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。</p>	<p>④(a)質問項目が全学統一の授業アンケートシステムを在学生に実施し、教育活動の改善・充実に資するためにカリキュラムや授業の評価結果について、全教員にフィードバックする。</p> <p>(b)専攻科修了後1年を経過した者に対するアンケートやOB参集イベントを活用し、教育課程の評価を実施する。</p>
<p>⑤ 学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p>	<p>⑤(a)両キャンパス協働のスケールメリットを活かしつつ、参加チームのモチベーションを相互に刺激する方策を推進し、学生の帰属意識を高めて香川高専のPRIに繋がる全国的な競技会やコンテストに学生を積極的に派遣する。</p> <p>(b)全国高専体育大会へ参加する学生の遠征を支援するとともに、帯同教職員は参加選手をサポートする。全国高専ロボットコンテスト、全国高専プログラミングコンテスト、全国高専英語プレゼンテーションコンテスト及び全国高専デザインコンペティションへの学生の参加を積極的に支援する。</p> <p>(c)学生の創造性を育み、知的財産教育を推進するため、学内発明コンテストを開催し、学生がパテントコンテストへ応募をする際には支援をする。</p>
<p>⑥ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取組状況を調査・分析し、各高専に周知することで、その実施を推進する。</p>	<p>⑥(a)周知された他高専の取組状況などを参考に、現在実施している社会奉仕活動や自然体験活動に、より多くの学生が参加できる体制の整備について引き続き検討し、参加意欲の向上のため、社会貢献に資する活動は積極的に全学に向けて紹介する。</p> <p>(b)春の新生合宿研修のプログラムを見直し、両キャンパス内の交流がより深まるものを中心に実施し、夏季以降は学生生活のために、より効果が上がる研修を計画する。</p>
<p>(3)優れた教員の確保</p>	<p>(3)優れた教員の確保</p>
<p>① 優れた教員を確保するため、各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p>	<p>① 多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないように、関係団体等を通じて教員の募集活動を行い、高度な実務能力を持つ人材の発掘に努める。</p>
<p>② 長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。</p> <p>また、高等学校、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。</p>	<p>②(a)長岡、豊橋の両技科大との人事交流制度を継続して活用するために、相互の連携をはかり、候補者の選考を行う。</p> <p>(b)四国地区高専間の教員人事交流を積極的に推進するため、ブロック校長会議で運用を協議し、引き続き交流を行う。特定分野における実務適任者として企業から推薦された人材に任期を付し、受け入れを継続する。</p>

文部科学省提出 平成25年度計画(抄)	平成25年度 年度計画
<p>③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。</p>	<p>③ 専門科目については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者を、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者を、それぞれ採用時の条件とする。</p>
<p>④ 男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍推進のため、男女共同参画宣言及び男女共同参画行動計画を踏まえ、女性教員の積極的な登用及び女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>④(a)女性教員の積極的な登用のため、教員公募の際は、女性限定・女性優先採用を明記する。</p> <p>(b)24年11月設置の学内「男女共同参画推進会議」を定例化し、女性教員にとって働きやすい職場環境の整備を推進するための方策を検討する。</p> <p>(c)教職員に対するハラスメントの講習会を実施する。</p>
<p>⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するとともに、全国高専教育フォーラム等で一般科目、専門科目の各領域ごとの高専間の連携を強化する。</p> <p>また、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。</p>	<p>⑤(a)高専機構の開催する各種研修会等へ適任者・参加希望者を積極的に派遣し、研修報告の学内周知を推進する。</p> <p>(b)全教職員が参加するFD・SD研修会を開催する。</p> <p>(c)四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)が提供する各種研修等を積極的に活用する。</p>
<p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>⑥ 香川高専の名を高める顕著な功績が認められた教員や教員グループを校長が表彰し、国立高専教員顕彰に推薦する。</p>
<p>⑦ 60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各高専において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。</p>	<p>⑦ 高度化推進のスケールメリットを活かして校長裁量経費を重点事項に優先配分し、教員の国内外の大学等での研究・研修及び国際会議参加に対する旅費等の支援を行う。</p>
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p>
<p>① 高専の特性を活かした教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法をデータベース化し、各高専において利活用を推進する。</p>	<p>①(a)高専改革推進プロジェクトには積極的に参画し、教育の質の向上に資する教材や教育方法の開発を支援する。</p> <p>(b)e-Learning教材の開発とそれを活用した授業を推進する。</p>
<p>② JABEE認定プログラムの更新・拡充を行うとともに、教育の質の向上に努める。</p> <p>また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。</p>	<p>②(a)JABEE審査結果を有効に活用し、JABEE2012基準への対応に向けて教育プログラムの整備を行う。</p> <p>(b)資格試験等の受験を推進し、資格取得状況を把握するとともに、受験者を支援するため在学中の取得資格を学修単位として認定する。</p>
<p>③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知するとともに支援を行う。</p>	<p>③(a)中国四国地区高専専攻科生研究交流会に積極的に参画し、他高専との交流を推進するとともに、平成25年度同交流会を開催する。</p> <p>(b)交流活動取組情報を入手し、学生を大学や他機関提供の研修プログラムに参加させる。</p>
<p>④ 各高専の優れた教育実践例や取組事例を、総合データベース「KOALA」を活用して収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。</p>	<p>④(a)教育実践例報告会を全学レベルで開催し、各学科の優れた取り組みを共有する。</p> <p>(b)全国高専教育フォーラムで教育方法の改善の取り組みを発表する。</p>
<p>⑤ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。</p> <p>また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース「KOALA」で共有する。</p>	<p>⑤ 機関別認証評価の受審査への準備を進める。</p>
<p>⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。</p> <p>また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各高専の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進めるとともに、取組事例を取りまとめ、周知する。</p>	<p>⑥(a)香川高専独自の「スケジュールダイアリー」を配付し、就活指導の一貫としてインターンシップ参加のためのシステムの充実や、企業人による出前授業を企画して学生への啓発活動、しごとプラザとのタイアップ企画、その他企業への働きかけに取り組む。</p> <p>(b)インターンシップ受け入れ企業と連携して研修内容の比較調査を行い、研修モデルや蓄積した研修ノウハウを提供することにより、研修の充実を図る。</p>

文部科学省提出 平成25年度計画(抄)	平成25年度 年度計画
<p>⑦ 企業技術者等を活用した教育の現状について調査を行い、特色ある事例について各高専に周知するとともに、総合データベース「KOALA」で、各高専における企業技術者等の人材情報の共有化を推進する。</p>	<p>⑦(a)「企業技術者等活用プログラム」事業を積極的に活用するとともに、産業技術振興会の支援によって、プログラムを補強して実施する。</p> <p>(b)現役企業技術者等を活用して学生や地域のための講習会を開催する。</p>
<p>⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。</p>	<p>⑧ 長岡技術科学大学と連携して、実践的・戦略的技術者育成プログラム(技術者育成アドバンスコース)を実施する。</p>
<p>⑨ 教育・FD委員会の下に設置したICT活用教育専門部会において、メディア教材の普及を図り、各高専での利活用を促進する。</p> <p>また、各高専の校内LANなどの必要な情報基盤について、スケールメリットを活かした一括調達手法の導入を含め、戦略的かつ計画的に整備を進める。</p>	<p>⑨(a)「創造性豊かな実践的技術者養成コース」を利用した授業、WebClassを利用した演習を実施する。</p> <p>(b)教員にe-Learningサーバの活用講習会等を行って、積極的な活用を促す。</p>
<p>(5)学生支援・生活支援等</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等</p>
<p>① 各高専の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、各高専のニーズや経済情勢等を踏まえた学生に対する就学支援・生活支援を推進する。</p>	<p>①(a)教職員対象に「メンタルヘルス」に関する講習会、学生対象に「薬物乱用防止」「喫煙防止」「自殺防止」に向けた講習会、体育部学生と顧問教員対象に「AED講習会」を実施する。</p> <p>(b)二輪車の交通安全教室や携帯電話・ネット安全教室を開催する。</p>
<p>② 各高専の図書館及び寄宿舎の施設の実態調査とニーズ調査の結果を踏まえ策定した整備計画及び平成25年度整備方針に基づき、整備を推進する。</p> <p>また、女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舎等の整備を推進する。</p>	<p>②(a)寄宿舎管理棟及び第2棟についての改修整備計画で該当する年次相当の部分改修工事を行う。</p> <p>(b)女性教員宿直室の整備をはじめとする女子寮の充実を図る。</p>
<p>③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPIに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。</p> <p>また、奨学金について、産業界から支援を得るための方策を検討する。</p>	<p>③ 高専機構や産業界から収集した各種奨学金に関する情報は、HPや香川高専だより、電子掲示や教室掲示を通して学生に迅速に周知する。</p>
<p>④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>④(a)キャリアサポートセンターによる企業情報、進路情報などの提供体制や相談体制を充実させた学内の取組状況を総括する。特に「スケジュールダイアリー」の利用状況とその効果について調査する。</p> <p>(b)専攻科・大学編入の推薦基準の指針となるGPAの浸透度と活用状況を追跡する。</p>
<p>(6)教育環境の整備・活用</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用</p>
<p>① 機構全体の視点に立った施設マネジメントの充実を行うとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握し策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施する。また、実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を推進する。併せて、モデル校によるコスト縮減状況のフォローアップを行う。</p>	<p>① 施設・設備の計画更新にあたっては、施設・設備の老朽化状況を現地把握し、各部署ヒアリングを経て環境・施設マネジメント委員会で検討する。</p>
<p>② 産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を行うため、施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況、実験・実習設備等の老朽化等の実態を調査・分析するとともに、その結果を踏まえて策定した整備計画に基づき、整備を推進する。</p> <p>また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。</p>	<p>②(a)産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の導入年次に基づき、施設の耐震化・校内の環境安全・実習設備環境基盤整備の計画を環境・施設マネジメント委員会が策定する。</p> <p>(b)高度化再編整備計画に基づく改修部分の稼働状況と環境整備の取組効果を環境・施設マネジメント委員会が検証し、キャンパスマスタープランに反映する。</p>
<p>③ 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>③ 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全管理のための学内責任者向け講習を実施するとともに、各種講習会へ受講者を派遣する。</p>
<p>2 研究に関する事項</p>	<p>2 研究に関する事項</p>
<p>① 全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費補助金等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行う。</p>	<p>①(a)高専機構新技術説明会、全国高専テクノフォーラム、イノベーションジャパン等において研究成果を積極的に発信するとともに、人的交流を図る。首都圏開催イベント出展には、四国地区の拠点校として地域イノベーションセンター主導で取り組み、参加教員の知財シーズと企業ニーズのマッチングを図る。</p>

文部科学省提出 平成25年度計画(抄)	平成25年度 年度計画
	(b)科学研究費補助金等外部資金獲得のためのガイダンスを実施し、応募可能な研究費プログラムや技術移転事業の紹介を的確に周知して積極的な申請を促進する。
② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。	②(a)地域イノベーションセンター報2013の発行や教職員による企業見学会を実施するとともに、企業からの技術相談を高専教員シーズに繋いで、共同研究プロジェクトへの展開を推進する。 (b)四国地区高専教員や近隣大学と連携した合同シーズ発表会を開催する。
③ 長岡・豊橋両技術科学大学と連携し、知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化を促進するとともに、平成23年度に構築した知的財産管理システムの運用を行い知的財産を有効かつ効率的に活用する。	③(a)本校拠点のブロック高専地域イノベーションセンター主導で「知的財産紹介シート集」を発行し、首都圏の展示会を重視してシーズを紹介することにより、企業の県内事業所や関連産業界との人的ネットワークを構築して、研究成果実用化のための取組を検討する。 (b)学内で知財講演会を開催して知的財産の権利化や技術移転について啓発活動を継続して知財意識を浸透させるとともに、システム本稼働の際は、権利化案件のハンドリングに活用する。 (c)学内発明コンテストを実施して、学生の知財取得を奨励するとともに、特許コンテストへの応募を促す。
3 社会との連携、国際交流等に関する事項	3 社会との連携、国際交流等に関する事項
① 「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進するとともに、地域社会との連携の中心として機能するよう、利用状況等について調査を行い、各高専に分析結果を周知する。	①(a)地域イノベーションセンターが四国地区高専の社会連携活動における中心的役割を担っていくために、全学委員会がその方策を講じる。 (b)企業との連携のため、セミナー・研究会・企業見学会等を定期的に開催する。 (c)地域連携推進施設の機器整備や機器開放に取り組む。
② 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、各高専における教員の研究分野や共同研究・受託研究等の成果などの情報の広報活動について調査し、その事例を各高専に周知する。	②(a)教員教育活動データベースを整備するとともに、教員シーズ集を電子媒体(CD)化し、マッチングにむけた広報活動に利用する。 (b)地域人材開発本部の活動について、香川高専HPIに詳細かつ迅速に掲載し、「地域イノベーション報」を発行するとともに、広報実績の集約公表に努める。 (c)みらい技術共同教育センターが導入したPM2.5ベータ線吸収法自動測定装置を用いて、本邦に飛来する微小粒子状物質の計測データを分析公表する。
③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析し、結果を各高専に周知するとともに、特色ある取組については総合データベース「KOALA」を活用し各高専に周知する。	③ 小・中学校への出前授業や公開講座をより迅速かつ積極的に実施し、宇宙少年団などを通じて理科教育に貢献する新規連携分野に取り組む。
④ 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成24年度の公開講座について満足度に関する傾向を分析し、各高専に分析結果を周知するとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベース「KOALA」を活用して各高専に周知する。	④ 地域技術者育成に特化した技術講座や高度技術者養成研修を開催するとともに、自治体の生涯学習センターを利用する場合も含め、公開講座の情報発信・収集に、香川高専HPやICTオープンキャンパスを継続的に活用する。
⑤ 各高専単位で構成されている同窓会同士の連携を強化するため、平成21年度に立ち上げられた「全国高専同窓会連絡会」の活動を支援する。また、本部事務局に卒業生担当の窓口を設置し、卒業生とのネットワーク作りを強化する。	⑤(a)同窓会総会に現教員も積極的に参加して連携を深める。 (b)ホームカミングデーを開催し、会員相互のネットワーク構築を支援する。
⑥-1 公私立の高専や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流協定に基づく交流活動を充実させる。また、海外交流のなかで特に優れた取組については、各高専に周知し、国際交流活動の活性化を促す。 特に、シンガポールのポリテクニク5校(平成23年度締結更新)、タイのキングモンクット工科大学ラカバン(平成22年度締結)、香港VTC(平成23年度締結)、台湾5大学(平成24年度締結)及びインドネシアのスラバヤ電子工学ポリテクニク(平成24年度締結)については、包括学術交流協定に基づく学生の長期・短期交流プログラムの実施について充実を図る。また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促す。 さらに、国際協力機構を通じた海外への新たな技術協力の可能性について検討する。	⑥-1(a)協定校とともに国際セミナーや国際シンポジウムを開催し、相互に学生受入と教職員派遣を推進して、交流の活性化を図る。学生交流等に必要の協定の実施細則締結や覚書取交を検討する。 (b)協定校との共同教育・共同研究指導について専門分野ごとに協議を継続し、体制の具現化を図る。また、香川高専国際交流支援基金を有効に運用するための施策を軌道に乗せ、学生の海外派遣を積極的に実施する。 (c)学生の海外派遣プログラムを立案し、国際協力機構(JASSO)に応募する。

文部科学省提出 平成25年度計画(抄)	平成25年度 年度計画
⑥-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の海外留学奨学金パンフレットを各高専に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施する。	⑥-2 留学キャリア志望学生のための支援情報を入手し、集約整理して窓口提供することで、キャンパス学生への周知・啓発に努める。また、国際協力機構(JASSO)の協力を得て国際理解セミナーを開催し、学生の意識向上を図る。
⑦ 留学生の受入拡大のために「アジアの学生の高専体験プログラム」の実施及び全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施し、英文パンフレット、HPを活用して、日本学生支援機構が実施する「外国人留学生のための進学説明会」への参加及び日本学生支援機構等が実施する海外留学フェアへの参加する等の広報に努めるとともに、必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 また、全国共同利用施設として設置した留学生交流促進センターにおいて、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を実施する。 さらに、施設面においても留学生の受入拡大に向けた寄宿舎等の整備を推進する。	⑦(a)編入留学生に対するガイダンスを充実するとともに、香川高専における学生生活と日常生活の支援のための「留学生の手引き」を関係者に配付することで、留学生受け入れ体制の推進を図る。また英文シラバス(簡略版)の内容を見直す。 (b)先進校の取り組み事例を調査して、外国人留学生の受入拡大に向けた環境整備の充実ならびに実施体制に関する検討を進め、私費留学生や学術交流協定校からの短期留学生受入れについて協議する機会を設ける。 (c)短期留学生の受入拡大に向けて、寄宿舎等の課題を整理し、解決策を検討する。
⑧ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	⑧ 見学旅行及びブロック交流会を実施するとともに、全国規模の文化交流事業への参加を支援する。
4 管理運営に関する事項	4 管理運営に関する事項
①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	①-1 両キャンパス一体となったスケールメリットを生かし、予算編成において、戦略的かつ計画的な序列配分を行う。
①-2 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。	①-2 コンプライアンス・マニュアル配布の上、コンプライアンスに関するセルフチェックを促し、教職員のコンプライアンス意識の浸透度を調査する。
①-3 時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を設ける。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。	①-3 内部監査項目の見直しを検討し、発見した課題については、情報を共有し、会計規範やその運用見直し等により速やかに解決する。
①-4 機構本部及び各高専の緊急時の連絡体制の強化を行う。	①-4 平成23年度に制度化した「緊急連絡先届」の運用方針を確立し、リスク管理の趣旨目的を徹底する。
② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、新任校長を対象とした高専の管理運営に関する「新任校長研修会」、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	
③ 教職員の各種手続きの電子化及び簡素化について検討するとともに、事務マニュアルの使用状況及び要望の把握に努め、内容の更新及び充実を推進する。 また、IT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を適正かつ効率的に行う。	③(a)担当者交代伴う事務処理低下を招かないよう、事務引継マニュアルの作成を推進する。 (b)IT資産管理システムの効率的学内運用により、ソフトウェアライセンスの状況を常時掌握する。
④ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	④ 事務職員や技術職員の能力の向上を図るため、必要な研修会への参加を推進するとともに、成果主義によるインセンティブ付与を検討する。
⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	⑤ 他機関人事責任者との連絡会を活用し、事務職員及び技術職員についての人事交流計画を策定する。
⑥ 各高専の校内LANシステムや高専統一の各種業務システムなどの情報基盤について、情報セキュリティ対策を計画的に進める。 また、情報セキュリティ対策に必要な実施手順など取り組み体制についても、計画的に整備を進める。	⑥(a)平成25年度に更新する校内LANシステムの情報セキュリティ対策と基盤認証システム移行を推進する。 (b)情報セキュリティ対策のための全学委員会による実施手順策定を計画的に進めるとともに、事故即時処理のためのWeb危機管理チームには権限付与を手当する。
5 その他	5 その他
平成22年4月より学生受入れを開始した仙台・富山・香川・熊本の4高専については、学年進行にあわせた施設・設備の整備計画に基づき整備を推進する。	(a)教育研究やガバナンスにおいて、高度化再編のスケールメリットを活かした事業がなされてきたか、検証に取り組む。 (b)高度化再編完成後の新学科構想に備え、改組計画を具体提案しての大学設置審議会申請スケジュールを策定する過程では、入口と出口における地域の要望の調査分析に取り組むとともに、求められる人材育成に応じた教育の質保証の措置を検討する。

文部科学省提出 平成25年度計画(抄)	平成25年度 年度計画
<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならぬ経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。</p> <p>また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、随意契約の見直し計画のフォローアップを適宜実施する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>(a)一般管理費縮減のため、コピー用紙節減方策や消耗品の一括購入を採用することとし、契約に当たっては、原則として一般競争入札等により、企画競争や公募を行う場合においても競争性・透明性の確保を図るため、高専間相互監査を実施して入札及び契約の適正な実施についてチェック及び随意契約の見直しを行う。</p> <p>(b)校長のリーダーシップの下、校長裁量経費を学内競争的資金としてインセンティブに利用し、戦略的な経費配分を実施する。</p>
<p>Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。)</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保, 予算の効率的な執行, 適切な財務内容の実現</p> <p>政府系大型競争的外部資金等の獲得に積極的に取り組む。</p>
<p>Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備等の実態調査を踏まえて策定した整備計画に基づき、教育研究の推進や福利厚生の改善のための整備を推進する。</p> <p>また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p> <p>(2)人員に関する計画</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高専の配置や学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	<p>Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>(a)マスタープランを策定し、教育研究の推進や学生の福利厚生の改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。</p> <p>(b)引き続き、節電意識の浸透を図り、環境施設マネジメント委員会で省エネ化の具体的方策を検討する。</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>教職員の人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施又は他機関研修に派遣支援することで資質の向上を図る。</p> <p>(2)人員に関する計画</p> <p>FDやSD等による常勤職員の職務能力向上に努めるとともに、事務組織の効率化を図り、改組構想に応じた教職員配置をシミュレートする。</p>